

< 報道発表資料 >

令和 8 年 6 月 3 0 日

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

京都市左京区役所地域力推進室

京都市西京区役所洛西支所地域力推進室

公益財団法人京都市ユースサービス協会

区役所・支所を活用した青少年の居場所づくりについて

京都市青少年活動センターのアウトリーチ事業×区 Hub（区・支所地域コミュニティ Hub）

京都市では、市内 7 か所に設置する京都市青少年活動センターにおいて、指定管理者である公益財団法人京都市ユースサービス協会と連携しながら、主に 13 歳～30 歳の青少年に対して、「居場所」「相談」「育成」の 3 つの機能により支援を行っています。

近年では、より身近な場所において青少年の居場所を確保するため、既存の公共施設等を活用しながら、同センターの機能を施設外に持ち出すアウトリーチ事業を展開しています。

この度、区 Hub（区・支所地域コミュニティ Hub）において、多様な主体がつながり、結びつき、交ざり合う「結節点」の一つとして庁舎の利活用に取り組んでいる、左京区役所及び洛西支所と連携して、夏休み期間中、試行的に庁舎のロビー等において青少年の居場所づくりを行います。

【概要】

● 日時・場所

	日時	場所
左京区役所 〒606-8511 京都市左京区松ヶ崎 堂ノ上町 7 番地の 2	7/28、8/4・18（火）17 時 30 分～20 時	フリースペース：1 階区民ロビー
	8/8（土）14 時～17 時	フリースペース：1 階区民ロビー ワークショップ：1 階大会議室
洛西支所 〒610-1198 京都市西京区大原野 東境谷町二丁目 1-2	7/24～8/28 の毎週金曜日 13 時～17 時	1 階区民交流スペース

● 内容

- ・ 自習や友人とのおしゃべり、軽食、ボードゲームなど、青少年が思い思いに過ごせるフリースペース
- ・ 京都市青少年活動センターのユースワーカーや学生ボランティアへの相談、交流
- ・ 利用者同士の交流機会の創出等を目的としたワークショップ（左京区役所：8/8（土））

● 主な対象 京都市内に在住、通勤又は通学する青少年（13 歳（中学生）～30 歳）

● 参加費 無料

- 申込
 - ・ 現地での登録制。
 - ・ 左京区役所におけるワークショップ（8/8（土）実施）については、以下のURL又は二次元コードから要事前申込（8/4（火）締切）。

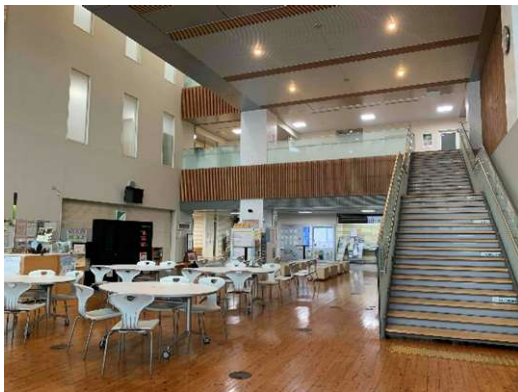
<https://ys-kyoto.org/higashiyama/11534/>



- 運営

	運営者
左京区役所	京都市東山青少年活動センター
洛西支所	京都市下京青少年活動センター

<左京区役所 1階区民ロビー>



<洛西支所 1階区民交流スペース>



<京都市青少年活動センターについて>

青少年の福祉の増進、健全な育成及び自主的な活動の促進を目的に市内7か所に設置。指定管理者として、公益財団法人京都市ユースサービス協会が管理運営。青少年が社会のメンバーとして自立していくことを手助けする専門スタッフであるユースワーカーが、課題や困り事を抱えていたり、「やってみたい」という気持ちがありながらも、自ら行動を起こすことができない青少年を支援することで、青少年に「居場所」と「出番」を提供。

主な対象：京都市内に在住、通勤又は通学する青少年（13歳（中学生）～30歳）

開所時間：平日・土曜日10時～21時、日曜日・祝日10時～18時（水曜日・年末年始は休所）

京都市情報館URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000314992.html>

<公益財団法人京都市ユースサービス協会について>

公益財団法人京都市ユースサービス協会は、青少年の自己成長を支えるユースサービスの理念のもと、居場所づくりや自主活動支援、相談事業等に取り組んでいる。京都市青少年活動センターのほか、京都市子ども・若者総合相談窓口や、生活困窮世帯等の中学生学習支援事業、社会的養護自立支援事業、学校関連事業、京都若者サポートステーションなど、青少年の成長を支える幅広い取組を実施。

<お問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

電話：075-222-3933

※ お問合せ内容によっては他の窓口におつなぎする場合があります。